

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	(財) 日本電信電話ユーザ協会 各務原協会
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>ユビキタス社会の実現に向けて、光ファイバー網の整備は必要不可欠である。</p> <p>教育・遠隔医療の分野において、過疎地や山間部、離島など利用者が少ない地域で大いに貢献できるためだ。</p> <p>しかし、そのような地域では採算性が低いと考えられるため、需要創出のための取組みが重要となってくる。ブロードバンド整備の遅れは、上記に挙げたような医療や教育だけでなく企業立地にも影響を与えるため、需要創出のために企業立地を視野に入れて取り組んでほしい。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適切と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>かつて携帯電話がそうであったように、利用料金の低価格化は普及率向上に繋がると考えられるが、キラーアプリケーションの数を増やす事も考えていかなければならない。</p> <p>まずは、利用を促すような規制の見直しや事業者間の競争環境の再整備による料金低下によって、利用率向上を促して欲しい。</p> <p>また、先日開催された光の道構想実現に向けた NTT や KDDI、ソフトバンクなど通信事業者に対する総務省のヒアリングでは「NTT 東西のアクセス分離」が話にあがったが、メリットとデメリットがあるためトレードオフの関係にあることを考慮する必要があると考えられる。</p>